

University Academic Repository

A Re-examination of the Existence
Clause- 'aru/iru' Sentences in Japanese: from
the Points of Anti-symmetrical Clause
Relationship and Contrasts with Existence
Clauses in Chinese

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-08-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 林 メールアドレス: 所属:
URL	https://kaetsu.repo.nii.ac.jp/records/919

研究論文

日本語の「ある／いる」存在構文に対する再考察

～ 反対称関係及び中国語の存在構文との対応から ～

A Re-examination of the Existence Clause-‘aru/iru’ Sentences in Japanese:
from the Points of Anti-symmetrical Clause Relationship and Contrasts with
Existence Clauses in Chinese

林 林

Lin LIN

<要約>

本稿は、日本語の存在文に対する統一的な解釈につながる意味と構文の枠組みを求めるために、状況意味論の概念を踏まえ、日本語の「ある／いる」存在構文を再考察した。具体的には、構文要素の意味関係に重点を置いて、中国語の“有”構文、“在”構文との対応を参考にしつつ、「存在」と「所有」という二大意味状況における存在構文の意味関係を見てきた。日本語の「XにYがある」と「YはXにある」という構文は、いずれもその構文要素であるXとYの反対称関係によるもので、且つ、プロトタイプ的な構文として二通りの構文系列をなし、中国語の“有”構文と“在”構文にきちんと対応していて、「存在」と「所在」という存在表現の基本的な意味対立を反映している。そして、二通りの構文の変異形は、いずれもXかYのメタファーによる意味拡張したものである。中国語に比べ、日本語の存在構文はより助詞の働きに頼る構文タイプということもあわせて観察でき、日本語の「ある」存在構文の枠組みの見直しに示唆を得ている。

<キーワード>

「ある／いる」存在構文、意味状況、“有”構文、“在”構文、反対称関係、存在、所有、所在

1 はじめに

日本語の存在表現における「XにYがある (いる)」「YはXにある (いる)」という構文の特徴は、次の例文のように中国語の存在表現と比較してみると浮き彫りになる。

- (1) a. 駅の左側にバス停があります。

b. 车站的左边有公交车站。

(2) a. バス停は駅の左側にあります。

b. 公交车站在车站的左边。

日本語では、(1a) と (2a) のように「X に Y がある」と「Y は X にある」という異なる構文でありながら、同一の動詞「ある」(音形とも)を使うのに対し、中国語では (1b) と (2b) にあるようにそれぞれ“X 有 Y”“Y 在 X”という異なる述語動詞で表される。日本語では (1a) の構文は「存在文」、(2a) の構文は「所在文」と名づけられるのが従来である。¹⁾しかし、中国語では“有”と“在”の使い分けがあっても、ほぼ“存在句”(「存在文」の意)という呼び方に統一されている。一見簡単そうに見える対応でありながらも、体系的には錯綜している。以下は議論の便宜を図るため、「X に Y がある」と「Y は X にある」の構文は、「存在」構文と「所在」構文と称す。これと区別して、中国語の“X 有 Y”“Y 在 X”を“有”構文と“在”構文と称し、中国語の場合は“ ”という記号で記しておく。

そして、日本語の存在表現の研究において、これまでの呼び方としては、「存在文」「所在文」以外に、例えば、「場所存在文」「所在文」「所在コピュラ文」「指定所在文」「存現文」「実在文」「絶対存在文」「所有文」「準所有文」「リスト存在文」、そして「帰属存在文」などが挙げられる。それに、「所在文」「実在文」「眼前描写文」「限量的存在文」「部分集合文」「初導入文」「擬似限量的存在文」、さらに、「典型的な存在文」と「非典型的な存在文」、「空間的存在文」と「非空間的存在文」²⁾などさまざまであり、一向に統一されていないところに、捉える基準の差も大きいということが示される。それと同時に、そこから存在を表す構文については、これまでに様々な視点からの分類が試みられてはいるが、まだ確定的な分類は出されていないことも伺われる。

また、従来の研究においては、「所在文」がほぼ「存在文」の議論中に収められるほか、主として存在動詞とされる「ある」の意味、または (1) のような構文に集中する検討が比較的目標立つ。³⁾「所在文についての研究は乏しく、(中略) 具体物が具体的な場所に存在することを示すタイプに言及するのが専らである」(丹羽 2015: p.1) と指摘されるのも現状であろう。

また、「存在文」と「所在文」との関わりをとりあげ、存在文の意味枠組みを捉えるものも乏しい。それが、中国語の存在文に関する研究においても同じく、もっぱら動詞“有”の意味、または“有”構文に集中する傾向が見られる。⁴⁾

一方、「存在文」と「所在文」の関連についての記述が数少ない中、丹羽 (2015) は、所在文を基として、対応する存在文がどうであるかという観点からの分類・考察を行った。丹羽 (2016) でも「存在文・所在文とコピュラ文の対応」に取り掛かったが、更なる体系的な枠組み、動機づけの議論にまだ拡張していない。⁵⁾

しかし、(1) (2) に示されたように、日本語の「X に Y がある」と「Y は X にある」といった構文における述語動詞の「ある」は、中国語の述語動詞の“有”“在”のような明確な形式区分がないことから、存在表現にあたって、中国語では述語動詞の“有”“在”の使い分けだけ

で構文の意味弁別にほぼ賄うのに対し、日本語では述語動詞ではなく、異なる構文で対応している意味構造が備わっているということが示唆されている。日本の存在文を議論するにあたり、単なる「ある」の意味分類などのアプローチだけでは、何かと物足りないところがあるように思われる。

また、中国語の“有”“在”という述語動詞の表現形式の異なる背景には、何らかの動機付けが仄めかされているのと同じく、日本語の「存在文」「所在文」の構文形式にも単なる「存在」「所在」といった名義上の区別にとどまることなく、その背後にもそれなりの認知的なプロセスが働いていると考えられる。上記のような多岐にわたる「存在文」についての呼び方から、従来の「存在文」に関する記述、そして分類の不明確さは、こうした視点の欠如に起因するのではないかと考えられる。

以上のことから、単なる述語動詞の「ある／いる」の意味でのアプローチではなく、構文要素である X と Y という二項関係に基づき、改めて「ある／いる」構文を見直す作業が必要になるのである。⁶⁾そして、他言語の構文と対照しながら、日本語の存在構文における X と Y の意味関係を整理する上で、分類上の動機付け及び統一的な解釈を求めてみるのが妥当なことと思われる。

2 本稿の立場

袁等 (2009) では、状況意味論 (situation semantics) ⁷⁾ の概念に基づき、中国語の“有”構文について詳しく記述、分析を行った。袁等 (2009) の知見によると、談話における「所有」と「存在」は、動詞“有”によってもっとも活性化されやすい意味状況 (semantic scene) ⁸⁾ であり、中にかかわっている意味役割 (frame role)、つまり“X 有 Y”の「X、Y」は通常、「所有者—所有物」「存在場所—存在物」といったような比較的単純な関係で、数も二項に留まるのが一般的である。さまざまな“有”構文が即ちこういった意味役割の表現形式と動詞“有”との組み合わせの結果であり、それぞれ異なる意味状況を呈している。さらにその意味状況の違いによって、“有”構文は「領有関係」、「含有関係」、「包括関係」及び「存在関係」といった四つのタイプが抽出され、「領有」「含有」「包括」は所有状況に、「存在関係」は存在状況に属するとする。⁹⁾その上、反対称関係¹⁰⁾に基づいて構文要素の意味対立、並びにその対立による“有”構文と“在”構文の使い分けを分析した。それでは、日本語の「ある／いる」構文にも同じような意味状況が観察できるのであろうか。できるとすれば、意味関係別の構文対応のあり方を類別に整理し、存在構文の意味と形式の枠組み、そして統一的な解釈がまとめられると考えられる。

そこで、本稿は、袁等 (2009) の中国語の“有”構文の意味区分を踏まえ、構文要素である X と Y との意味関係に注目しながら日本語の存在構文を検証し、そして、中国語の“有”と“在”の使い分けを参考にしつつ、従来のいわゆる「存在文」と「所在文」の対応特徴を見極める上、「ある」存在構文の分類、並びに意味と形式の枠組みの見直しを試みる。

なお、本稿では、引用の「～とある」、「～にあつて（において）」「～とあつて」「～だけあつて」「しかた／はず／わけがない」「こともあろうに」のような複合機能語、「～必要／可能性／おそれがある」のような話者の態度に関わるもの、「～する／したことがある」の用法を対象外とする。また、連体修飾節内の述語として用いられた例、事件発生 of 「会議がある＝会議が行われる」の例も本稿の考察には含めていない。そして「ある」と「いる」の選択の問題にも立ち入らない。¹¹⁾

3 状況別に見られる構文の意味関係

以下は、上に述べられた意味状況の違いによって抽出された「存在関係」、「領有関係」、「含有関係」及び「包括関係」の順に従って日本語の「ある」構文を見ていく。

3.1 存在関係

- (3) 公園の近くに大学があります。(公園附近有大学。)
 (4) 近所のペットショップに可愛い猫がいます。(附近的宠物店里有招人喜欢的猫。)
 (5) 駅ホームに電車がまだいます。(车站里还有电车。)
 (6) ここには全家族を養うだけの十分な食料がある。
 (这里有可养活整个家族的充足食物。)

(3) ～ (5) の「存在関係」の「存在」構文形式は「XにYがある」、「XにはYがある」で、中国語の“X 有 Y”という“有”構文にあたる。(3) ～ (6) において X と Y の意味関係は微妙な違いがあるものの、いずれも〈あるところにある物が存在する〉という共通の意味状況が認められ、存在場所 X と存在物 Y という二つの必須項が含まれている。以下、「存在関係」の構文を [S<存在>] とマークして、「容器メタファー (container metaphor)」のスキーマで捉えると、存在場所は容器、存在物は包容物に見立てられ、次の意味関係を表す。

[S<存在>]: [**There exists Y in X → Y exists in X**]

X に Y が存在する、Y は X に既存する¹²⁾

X の意味役割は存在場所 (location)、Y の意味役割は存在物 (existence) である。従来の研究において [S<存在>] の意味状況の構文は、プロトタイプ的な構文として存在文の典型とみなされるのが一般的である。

上記の [S<存在>] の公式からわかるように、X の視点から見れば、場所が存在物を包容し、存在物の受け皿となる。一方、Y から見ると、存在物が場所の中に存在することになる。つまり、X と Y が反対称 (anti-symmetric) 関係となっているのである。例えば、

- (3) a. 公園の近くに大学があります。 ↔ b. 大学は公園の近くにあります。
 (公園附近有大学。) (大学在公園附近。)
 (5) a. 駅ホームに電車がまだいます。 ↔ b. 電車はまだ駅ホームにいます。
 (车站里还有电车。) (电车还在车站里。)

日本語では以上で触れたように、(3a) と (3b)、(5a) と (5b) の構文が違うにも関わらず、述語動詞はいずれも「ある／いる」が用いられる。一方、中国語では、それぞれ異なる動詞の“有”“在”による構文で、「存在」「所在」の意味対立を表現していて、“有”構文と“在”構文が反対称関係の構文になる。

同じような理由において、(3a) と (5a) は「存在」構文であるが、(3b) と (5b) が「所在」構文となるので、「存在文」と「所在文」というのは、ほかでもなく同じ意味状況における反対称関係の構文にちなんだ呼び方にすぎないのである。

以上の例文において、「存在」構文（及び“有”構文）と「所在」構文（及び“在”構文）はいずれも、特定の（時）空間における具体物の存在を表すので、「存在関係」の意味状況にかぎり、「存在」の逆関係は依然として「存在」であり、異なるのはただ物事を捉える視点にほかならない。

したがって、[S<存在>] の構文における述語動詞「ある」は、「存在」を表す場合に“有”と同じく、場所視点に基づいて、事物に対する場所の広義的な領有という状況を強調する存在動詞である。これに対し、「所在」を現す場合、「ある」は、中国語の“在”と等しく、事物視点に基づいて、事物が場所に対する占拠という状況を強調する動詞である。

盧 (2017) では、「構文の視点から見ると、同じ構文で表される意味には大したズレがなく、ある程度の意味のズレがあるとしても、その間に何らかの合理的な関連性が認められるはずである。従って、同じ構文内に意味のズレがあっても大差は見られないはずである。ズレの原因は主として構文における構成成分である語句の意味の異なりによるもので、同じ構文ならば、その変形も割合一致すると思われる。」(盧 2017: p.71) とあるように、“有”構文と“在”構文を、同じ構文における変形としてではなく、異なる構文形式として捉えるのが当然である。ゆえに、日本語の [S<存在>] における「存在」構文と「所在」構文は、それぞれ中国語の“有”構文と“在”構文ときちんに対応していることから、相関でありながら対立した二通りの構文系列とみなすことは妥当なことと言えよう。

林 (2010) では、コミュニケーションのための日本語教育文法をめざす基礎研究として、会話から調査した実例データに基づき、「アル／イル」構文形式の 1,068 例の実例を調べた結果、「XにYがある」と「XにはYがある」の構文パターンにおいて、それぞれ 19 パターンと 6 パターンの変異形が数えられ、しかもそれらの変異形が用いられるのが 99% の割合を占めると確認できた。¹³⁾

日本語であれ中国語であれ、それらの構文（及び変異形）は、いずれもそれぞれこの二通り系列の枠内において構成要素の X、或いは Y のメタファーによる意味拡張した結果か、若しくは話し手の言語操作の結果によるものであり、しかも、いずれの構文内部においても構成要素が反対称関係で対応していることが推測できる。

3.1.1 「存在関係」の構文における意味拡張

通常、「存在関係」の構文における場所 X は、1) 方位を表す名詞、または名詞句、2) 「隣、中、上」などといった方位語がつく名詞句、3) 場所代名詞といった方位場所を表す名詞成分がその最も典型的なものとされるが、¹⁴⁾ (7) のように、物が場所の役割を兼ねる場合もある。

(7) 知人の女性の名刺には家の電話番号がなかった。

(她名片上没有家里的电话号码。)(津田 2008)

(1) ~ (7) から分かるように、「存在関係」の構文では、文頭の X はいずれも場所を表す語句であるが、X は時間を表す語句でも成り立ち、つまるところ、時間と場所が連続で並んでも差し支えないといえる。それは時間と空間がもとより物事の運動の環境であり、(8) (9) のように、時間も時おり抽象的な場所と見なされることのできることから、存在場所には時間が当てられるのも不思議ではないであろう。

(8) 1年には4つの季節がある。(一年有四季。)

(9) 昔々、一人の子供がいたが、彼は幼い時に父母を亡くした。¹⁵⁾

(很久很久以前，有一个孩子，他很小就没有了父母。)(津田 2008)

また、以下の例も場所 X の抽象化の中間段階にあるとみてよい。

(10) a. イギリス英語とアメリカ英語にはいくらかの相違点がある。

→ b. イギリス英語とアメリカ英語の間にはいくらかの相違点がある。

(英式英语和美式英语有几点区别。 → 英式英语和美式英语之间有几点区别。)

このような意味構造では、助辞「と」で結ぶ並列関係の成分に「の間」のような方位語を入れることができる。¹⁶⁾ (7) ~ (10) から X と Y がメタファーによる拡張という抽象化プロセスが観察されると同時に、抽象化につれて、構文の意味状況が「存在関係」から「所有関係」へのシフト形跡も観察される。なお、「存在関係」の構文関係を以下のように確認できる。

[S<存在>]

「存在」構文 ← (反対称関係) → 「所在」構文

3.2 領有関係

(11) 山口さんは多くの財産がある。(山口有许多财产。)

(12) 良子には妹がいる。(小王有个妹妹。)

(13) 会社にも選ぶ権利がある。(公司也有选择的权利。)

以上の (11) (12) (13) の構文形式は、「X は Y がある」「X には Y がある」(及びその変異形)で、いずれも中国語の“X 有 Y”構文にあたる。そして、<ある人物がある物を領有する>という共通の意味状況が認められ、「帰属メタファー (belonging metaphor)」というスキーマで捉えることができる。[S<領有>]と記し、以下の意味関係を表す。

[S<領有>]: [X possesses Y → Y belongs to X]

X が Y を領有する、Y が X に属す¹⁷⁾

X の意味役割は領有者 (possessor) で、Y の意味役割は領有物 (possessee) である。また、最も典型的な領有者 X は主に、人を指し示す名詞の成分であるが、(13) の「会社」のように、メトニミーによる所有者の資格を獲得した組織の名詞 (会社、企業、組織、行政機関など) もある。組織機構も個々の人と同様、独立の行為能力を持ち、且つ客観事物の存在状態に影響を与える主体なので、X は主体性 (subjectivity) を備えている。これが [S<領有>] の意味上の一大特徴だともいえる。

そして、(11) (12) (13) における Y の意味特徴からは、さらにそれぞれ 1) 物権領有、2) 関係領有、3) 性状領有という意味状況が観察される。以下、それぞれ [S<領有>+物権]、[S<領有>+関係]、[S<領有>+性状] と記して見ていく。

3.2.1 物権領有

[S<領有>+物権] は概ね<領有者 X が領有物 Y を物権領有する>という意味状況である。

(11) 山口さんは多くの財産がある。(山口有许多财产。)

(11) から示されたように、X と Y は、X が Y を領有したり、或いは領有しない (取消し、変更または譲り渡す) 権利を持つため、いわゆる譲渡可能 (alienable) な関係にある。

こうした物権領有の関係において、領有者が領有物に対する使用、支配と処分権を有する反面、領有物が領有者に受動的に従属することになる。従って、物権領有の逆関係は物権の従属で、反対称 (anti-symmetric) 関係となっている。

(11) a. 山口さんは多くの財産がある。 ↔ b. それらの財産は山口さんに所属する。
 (山口有许多财产。) ↔ (这些财产属于山口。)
 → c. それらの財産は山口さんの所にある。
 (这些财产在山口那。)

(11b) の構文は、「所属する」(中国語は“属于”) で表現していて、一見「所在」構文のように見えないが、(11c) の「所在」構文も成り立つように、その背後には<財産というものは山口の領有範囲内にある>という意味状況に変わりはないと思われる。次の例からも同じような意味状況が見出せる。

(14) a. 日本人は世界一の技術力がある。 ↔ b. 世界一の技術力は日本人にある。
 c. 世界一の技術力は日本人の手にある。
 (日本人有世界一流的技術。) ↔ (世界一流的技術在日本人<手上>。)

(15) a. ジョンには車を買えるほどのお金がある。 ↔ b. 車を買えるほどのお金はジョンにある。
 (约翰有足够买车的钱。) ↔ (足够买车的钱在约翰那。)

(14) (15) から分かるように、(11b) の「所属する」という表現を「所在」構文系列の変

異形と見なしてよい。なお、物権領有の構文関係は次のように確認できる。

[S<領有>+物権]

「存在」構文 ← (反対称関係) → 「所在」構文

3.2.2 関係領有

[S<領有>+関係] は概ね<領有者 X が領有物 Y を関係領有する>という意味状況である。

(12) 良子には妹がいる。(小王有个妹妹。)

(12) から分かるように、Y は「父親、息子、先生、学生、友達、同僚、秘書」などといった人間関係を表す名詞でなければならない。[S<領有>+関係] では、X と Y との領有関係は譲渡不能 (inalienable) な関係にあり、通常、X がこのような領有関係を勝手に取消したり、変更したり、又は譲渡したりすることができない。領有者と領有物は互いに依存したり、参照したりする状態にあるのである。例えば、

(16) a. 彼は婚約者 (=彼女) がいる。 ↔ b. 彼女は婚約者 (=彼) がいる。
(他有对象 (=她。)) (她有对象 (=他。))

こうした意味状況の特殊性のことから、関係領有の逆関係は依然として関係領有で、多くは互いに領有し合う反対称関係となる。

(12) a. 良子には妹がいる。 ↔ *b. 妹には良子がいる。
(良子有个妹妹。) (*妹妹有个良子。)
c. 良子には花子という妹がいる。 ↔ d. 花子には良子という姉がいる。
(良子有个妹妹叫花子。) (花子有个姐姐叫良子。)

(12) から見られるように、X と Y が交換しても、その領有関係が相変わらず保たれているが、逆転したのは、参照点と呼称の関係のみである。つまり、[S<領有>+関係] の逆関係を表すのは、述語動詞の変更による所有関係「領有↔所属」ではなく、領有者と領有物との参照点と呼称を逆転させるという推理可能な逆関係「参照点↔呼称」である。¹⁸⁾

ゆえに、構文上、このような交替はただの名称と呼称関係の交替にすぎないのである。関係領有の構文関係は次のように確認できる。

[S<領有>+関係]

「存在」構文 ← (反対称関係) → 「存在」構文

3.2.3 性状領有

[S<領有>+性状] は概ね<領有者 X が領有物 Y を性状領有する>という意味状況が認められる。

(13) 会社にも選ぶ権利がある。(公司也有选择的权利。)

(13) に示されたように、性状領有者 X は、ただ主体性を備えるだけで、能動性が欠如し

ている。それが [S<領有>+物権] と異なるところである。つまり、[S<領有>+性状] において、X と Y とは譲渡可能な領有関係で、一定の条件の下で、領有者 X は Y のような性状を持ったり持たなかったりすることができるので、通常、領有者 X は主体性のみ持ち、能動性が欠如して、Y を能動的に支配、または処置することができない。

一方、[S<領有>+性状] における Y といえ、(13) の「権利」のように、多くは「感覚、情緒、能力、権力、技術、優勢、関係、基礎、理想」などといった抽象的な名詞で当てられ、メタファーによる意味の拡張は Y に多く見受けられる。以下の例からも、このような意味状況が認められる。

(17) a. 大野氏には深い知識と教養がある。(大野知识渊博, 有教养。)

b. 薔薇には棘がありますから、触れる際には注意してくださいね。(野田 2017)
(玫瑰有刺, 小心别扎到。)

(18) 貧しい家には貧しい家なりの喜びがあり、お金がなければ、それなりの方法がある。(穷家有穷家的欢乐, 没钱有没钱的办法。)(津田 2008)

(19) 一つの家にもし笑い声があれば、物質的な生活条件がどんなに良くても、幸福と呼べるようなものはあまりない。(一个家庭如果没有笑声, 即使物质生活条件再好, 也没有什么幸福可言。)(津田 2008)

[S<領有>+性状] では、性状としての領有物 Y は、ただ領有者に受身的に寄寓していて、性状領有の逆関係は性状の存在であるため、性状領有と性状存在は反対称関係が認められる。例えば、

(20) a. 彼女にはやや不安がある。(她有点不安。)

b. 彼女<の胸>にはやや不安がある。

←→ c. 少しの不安が彼女<の胸>にある。

(她<心里>有点不安。) ←→ (一丝不安存在于她<心里>。)

(20) に示されたように、[S<領有>+性状] の反対称関係は、「存在」構文(“有”構文)と「所在」構文(“在”構文)の対立で表すが、(20b、c) のように性状領有者が場所化してはじめて性状存在の関係を表すことができる。

そこから、概念構造と言語表現における、「存在」と「所有」の関連と区別が示された。すなわち、もし X が Y を所有するなら、Y が X に存在することになる。但し、「所有」の意味状況はあくまでも二つの事物間の領有と帰属関係、又は主従関係を際立たせるのに対し、「存在」の意味状況は、ある事物とある場所との請負、付着の関係を際立たせるのである。¹⁹⁾ 性状領有の構文関係は以下のように確認できる。

[S<領有>+性状]

「存在」構文 ← (反対称関係) → 「所在」構文

3.3 含有関係 (containing relation)

(21) イカには10本の足がある。(乌賊有10条腿。)

(22) アメリカには50の州がある。(美国有五十个州。)

(23) この酒には独特の味わいがある。(这酒有独特的味道。)

(24) その話にはもうひとつの意味合いがある。(这段话里还(含)有另一层意思。)

(21) ~ (24) は中国語の“有”構文にあたる「X には Y がある」の構文で、共通の意味状況として、<ある事物の中に別の事物を含有する>と認められ、いずれも「容器メタファー (container metaphor)」というスキーマで捉えられる。[S<含有>]と記して、次の意味関係を表す。

[S<含有>]: [X contains Y → Y is in X]

X が Y を含有する、Y が X 中にある²⁰⁾

[S<含有>]において、X の意味役割は含有者 (container)、つまり容器である。Y の意味役割は被含有 (content)、つまり中身、内容物で、Y が X の中に存在し、X の有機部分又は属性特徴である。なぜなら、認知的には、境界線のある実体である以上、メタファーによって「容器」に投射されやすいからである。

「実体」といえば、(21) の「イカ」のような空間的境界のある物体から、(24) の「話」のような時間的境界のある事件、さらに心理的境界のある事物まで広義的に捉えられる。Y にあたる成分は、(21) の「10本の足」のような具体物の名詞もあるし、(24) の「意味合い」など抽象概念を表す名詞もあることから、X と Y ではそれぞれメタファーによる意味の拡張が認められる。²¹⁾

[S<含有>] を容器の視点から見れば、容器は内容物を受け入れることではあるが、中身の視点からは、内容物が容器の中に存在することになる。言い換えると、含有の逆関係は存在であり、含有と存在も反対称関係にある。この点は [S<領有>+性状] とよく似ている。

(21) a. イカには10本の足がある。 ↔ b. 10本の足がイカにある。

(乌賊有10条腿。) ↔ (10条腿<长>在乌贼<身上>。)

(24) a. その話にはもうひとつの意味合いがある。

↔ b. もうひとつの意味合いがその話にある。

c. もうひとつの意味合いはその話に含まれている。

(这段话里还有另一层意思。) ↔ (另一层意思<包含>在这句话里。)

上例の a と b の対応に見られたように、b の構文は、(24 c) の「含まれる」のように、「ある」の替わりに、その存在状態の結果をもたらす具体的な動詞の具現を伴う文がより自然である。中国語の場合も同じく“在”構文の方では、<长><包含>など具体的な状態動詞が出てこないと落ち着かないことになる。これは、いわゆる「様態存在文」といわれる構文であるが、具体的な議論は他の機会にまかせておく。但し、具体的な動詞が使われる特殊性があるものの、「所在」構文と同じ意味状況が認められるので、一応「様態」構文として、「所在」

構文と“在”構文の系列に収めておく。

ちなみに、[S<含有>] と [S<領有>+性状] との異同は次のようにまとめられる。

[S<領有>+性状] では X が主体性を備えるため、話し手は通常、Y を X が外部から獲得した一時的な属性と見なすのに対し、[S<含有>] における X はそうした能動性が欠如のため、Y が X の恒常的な属性と見なされる。どちらの事態把握 (construal) に導くかは、むしろ話し手の主観的な認定に頼る部分が多いといえよう。以下も同じような意味状況が見受けられる。

(25) 竜太には白髪がある。(龙太有白发。)

(26) その魚には鋭い歯がある。(这条鱼有锋利的牙齿。)

(27) 私には二本の手があり、様々なことが出来る。

(我有一双手, 样样事情都能做。)(津田 2008)

なお、含有関係の構文関係は以下のように確認できる。

[S<含有>]

「存在」構文 ← (反対称関係) → 「様態」構文

3.4 包括関係 (comprising relation)

通常、この関係の存在文は、存在が前提となる存在物の具体例を挙げる、従来いわゆる「リスト存在文」とされるものである。意味状況は概ね<ある事物がある要素または構成部分を包括する>と認められる。

(28) rightには「右」「正しい」「ちょうど・まさに」などの意味がある。

(right有“右”“正确”“正好”的意思。)

(29) 企業におけるガバナンスは、ITガバナンスやコーポレートガバナンスなどがある。

(企业中的管理有IT管理和公司管理等。)

(30) この店の人気メニューには、オムライス、パスタ、カレーライスがある。

(这家餐馆最受欢迎的菜品有蛋包饭, 意面, 咖喱饭。)

(31) この植物には赤茎種と緑茎種の二種類がある。(这种植物有赤茎种和绿茎种两种。)

(28) ~ (31) の構文は、中国語の“有”構文にあたる。いずれもセットメタファー (set metaphor) に基づくものである。[S<包括>] と記して、次の全体一部分関係 (whole-parts relation) を表している。

[S<包括>]: [X concludes Y → Y is a part of X]

X が Y を包括する、Y が X の構成部分である²²⁾

[S<包括>] において、X の意味役割は複合体 (complex/set)、つまり全体であり、Y の意味役割は被包括 (constituents/parts)、つまり構成員、構成要素である。簡略にまとめていえば、部分集合 Y は集合 X の不完全列挙か、若しくは完全列挙かのどちらかである。構成要素の視点から見ると、部分が集合に隷属することになる。こうして、包括の逆関係は隷属であ

るため、包括と隷属も反対称関係にある。

(30) a. この店の人気メニューには、オムライス、パスタ、カレーライスがある。

(这家餐馆最受欢迎的菜品有蛋包饭，意面，咖喱饭。)

→ b. オムライス、パスタ、カレーライスはこの店の人気メニューです。

(蛋包饭，意面，咖喱饭是这家餐馆最受欢迎的菜品。)

→ c. オムライスはこの店の人気メニューの一つです。

(蛋包饭是这家餐馆最受欢迎的菜品之一。)

上記の例から、[S<包括>]における反対称関係の b、c は、ほぼ「Y は X である」または「Y は X の一つである」にシフトするコピュラ構文となる。それにきちんと対応して、中国語でも同じく“Y 是 X”、“Y 是 X 之一”というコピュラ構文へのシフトが見て取れる。これは [S<包括>] の構文が他と異なる特徴といえる。なお、包括関係の構文関係は次のように確認できる。

[S<包括>]

「存在」構文 ← (反対称関係) → コピュラ構文

3.5 「存在関係」と「領有関係」との連続

以上の考察により、「存在関係」の構文と「領有関係」の構文との間には、連続的な意味関連が見られるほか、「存在」と「領有」は互いに転換し得る関係にあるということも見て取れる。換言すれば、「X は Y がある」という [X が Y を有する] とは、同時に「Y は X にある」という [Y が X のところに存在する] 又は [X のところに Y が存在する] ということを意味すると思われる。例えば、

(32) a. 日本人は世界一の技術力がある。 → b. 日本人の手には世界一の技術力がある。

(日本人有世界一流的技术。)

(日本人手上有世界一流的技术。)

(33) a. 彼女にはやや不安がある。 → b. 彼女の胸にはやや不安がある。

(她有点不安。)

(她心里有点不安。)

(34) a. この語には2重の意味がある。 → b. この語の中には2重の意味がある。

(这个词有两个意思。)

(这个词里面有两个意思。)

(35) a. 「right」には「右」「正しい」「ちょうど・まさに」などの意味がある。

(right有“右”“正确”“正好”的意思。)

→ b. 「right」の中には「右」「正しい」「ちょうど・まさに」などの意味がある。

(right的词义里有“右”“正确”和“正好”的意思。)

(32) ~ (35) の a 文は、それぞれ物権領有関係、性状領有関係、含有関係及び包括関係の構文で、いずれも b のような場所存在関係を表す構文に転換できる。そして、場合によっては、同じ文に対しても「所有」又は「存在」という異なるスキーマで事態把握もできる。例えば、

(36) 上野動物園には中国から送られてきたパンダがいる。

(上野动物园有一对中国赠送的大熊猫。)

(36) に対し、「上野動物園」を機構、組織として把握する場合は、(36) は領有関係の [S<領有>] の構文となり、領有の意味を表す。一方、「上野動物園」が地方、場所として把握される場合は、(36) は存在関係の [S<存在>] の構文となり、存在の意味を表すことになる。

こうした事態把握のことから、以上で述べてきた [S<存在>] と [S<領有>] の構文における X と Y の関係については、「領有者—領有物」という領有状況と認定するのか、それとも「容器—内容物」という存在状況と認定するのかは、あくまでも話し手の主観の如何にかかわるものと考えられる。

3.6 時間と数量のかかわり

従来、「存在」、「所有」、「所在」を議論する際、次のような時間と数量を表す文を「存在」、「所有」として捉える傾向がある。

(37) 休憩時間は30分ほどあるそうだ。

(听说有30分钟的休息时间。／休息时间听说有30分钟左右。)

(38) 我が社は、研修期間が1週間あります。

(我们公司有一周的培训期。)

(39) 父はかつて、体重が約90キロありました。(野田 2017: p.94)

(我父亲的体重曾经有90公斤。)

野田 (2017) では (37) (38) をくある物事に備わっている一定の期間、時間が存在する>とし、(39) をくある生物やものに備わっている一定の数量 (重さ、長さ、高さ、距離、数) が存在する>として、(空間領域) からメタファーによって (時間領域) に拡張していると位置づけている。大西 (2012: pp.219-221) においても、所有文の下位分類としての「属性所有文 (特に、程度性の所有)」の周辺事例であるとする。

また、袁等 (2009: p.300) では、以下の構文を広義的な存在文として捉える。

(40) 河水有一丈多深。(川は一丈ぐらいの深さがある。)

(41) 树干有碗口那么粗。(その)木は茶碗口ぐらいの太さです。)

確かに、それらの構文では「ある」又は“有”が用いられるが、上述した意味状況から捉えれば、果たして「存在」又は「所有」の意味が読み取れるかどうかはさらなる議論の余地があり、特に (39) (41) が「存在」の根本である「容器メタファー (container metaphor)」のスキーマに合う意味状況が見受けられないため、厳密に言えば「存在」とは言い難いと考えられる。つまり、以下の (37) (38) (39) における a と b の対応から見れば、この類の構文は、一律に「存在」として取り扱うより、むしろ「ある」をコピュラ文のスキーマで捉える現象として議論するほうがより適切であろうと考えられる。

(37) a. 休憩時間は30分ほどあるそうだ。

→b. 休憩時間は30分ほどだそうです。(听说休息时间是30分钟左右。)

(38) a. 我が社は、研修期間が1週間あります。

→b. 我が社は、研修期間が1週間です。(我们公司的培训期是一周。)

(39) a. 父はかつて、体重が約90キロありました。

→b. 父はかつて、体重が約90キロでした。(我父亲的体重曾经是90公斤。)

なお、中国語の方でもコピュラ文に取り替えても差し支えないのは興味深い現象である。そのほか、(40)と(41)の日本語はコピュラ文に置き換えれば、より自然になるだろう。

(40) 河水有一丈多深。

(a. 川は一丈ぐらいの深さがある。→b. 川の深さは一丈ぐらいです。)

(41) 树干有碗口那么粗。

(a. (その)木は茶碗口ぐらいの太さがある。→b. (その)木は茶碗口ぐらいの太さです。 / (その)木の太さは茶碗口ぐらいです。)

4 今後の課題

以上で触れたように、「YはXにある／いる」と“Y在X”という「所在」構文は、「ある存在物Yがある範囲内Xに収められている」というスキーマで捉えられる。この「範囲」というのは、空間関係から見ると「場所」、時間関係から見ると「時間」、状態範囲からは「状態」など、複数の範囲の様相を呈している。中では、プロトタイプ的な構文は「場所範囲」を表される、場所語が用いられる「所在文」である。

(42) 私たちの学校の新校舎はお台場にある。(我们学校的新校舎在台场。)

(43) 花小金井は東京都の西にある。(花小金井在东京都的西边。)

構文はあるもの(建造物や地域)が、あるところに位置していると意味づけられ、通常、あるものが存在するという事実を前提として、そのものがどこに位置しているか、という文脈において用いられる。Yは建造物(建物、会社、店等)、Xは地域(地名等)などが多く見られ、いずれも具象語である。そして、上述した[S<領有>+性状]のb構文にも触れたようにYかXのメタファーによる抽象化が見られる。

(44) a. どう考えても、非は先方にある。

b. 決定権は君にあった。(野田 2017: p.96)

それはそれとして、ここで特に問題となるのは次のようなYかXの意味拡張した「状態関係」の意味状況が多く見て取れる「所在」系構文のケースである。

(45) a. 私の村は、ゲリラ組織の支配下にある。

b. 住宅火災は、年々増加の傾向にあります。

c. 佐藤氏は長年、社長の職にある。(野田 2017: p.90)

Yは人へ、Xは「場所範囲」からメタファーによって拡張し、「肩書、役割、環境」といっ

た立場の状態へと抽象化していると位置づけられる。

(46) a. (前略) のせいで、兄は発狂寸前の精神状態にある。

b. どのような逆境にあっても、決して諦めないでください。(野田 2017: p.90)

Y は人へ、X は「場所範囲」からメタファーによって拡張し、「肉体、精神、生存状態」などより抽象化していると観察することができる。

(47) a. 解決の糸口は、相手の出方にある。(野田 2017: p.106)

通常、「W の Y は (が) X の Z にある」という変異形で、X と Y はともに内容補充が付け加えられた事件へと抽象化している。

以上 (45) ~ (47) はいずれも「状態関係」への拡張が確認できる。また、通常「X に Y がある」構文は用いられないのが特徴である。つまり、一旦立場を変えて、「所在」構文をベースに存在文を取り上げてみると、対応する反対称関係にある「存在」構文が成り立たなくなる。こうした現象は、①それは、対応する構文は完全にはないのか、②それとも他の異なる構文で対応しているのか、③その原因はどこに求められるのか、④あったとしたら、依然として反対称関係が認められるのか、⑤どのような動機付けが見出せるのかといった問いに迫られ、今後の課題としなければならない。紙幅の都合上、別の機会に稿を改めて議論する予定である。

5 おわりに

以上、「ある」存在構文を中国語の訳例と対照しながらみてきたが、次のようにまとめられる。

- ①「ある」存在文は、まず大きく「存在状況」と「所有状況」という二つの意味状況が認められる。
- ②「存在状況」においても「領有状況」においても、いずれも構文要素である X と Y の反対称関係による対立した構文、つまり「X に Y がある」と「Y は X にある」をベースとする異なる構文が観察できる。この二通りの構文は中国語の“有”構文と“在”構文にきちんと対応していて、プロトタイプ的な構文として、「存在」と「所在」という存在表現の基本的な意味対立を反映している。その変異形は程度の強弱があるものの、いずれも構文要素の X と Y のメタファーによって意味拡張したものと確認できる。
- ③中国語の存在文では、文の意味弁別に動詞の“有”“在”という語彙手段で異なる概念及び反対称関係を表している。これに対し、日本語では、主に「X に Y がある」と「Y は X にある」、そしてそれらの変異形によって反対称関係を弁別する。

それが、日本語では、中国語の“有”“在”にあたる異なる概念が「ある／いる」に融合されているので、語彙というより主として助詞の働きを頼りにして、このような反対称関係の意味を構文に付与して表現するわけである。それも「X に Y がある」「X には Y がある」「X は Y がある」といったような構文のばらつきが見られる動機づけではないかと考えられる。²³⁾

ゆえに、存在文に限ってみると、中国語では割合、構文上の安定性が維持され、存在表現はほぼ“X 有 Y”と“Y 在 X”の構文の枠内で賄うことができる。これに比べ、日本語では、動詞の「ある／いる」には「存在」「所在」などの意味が融合しているため、中国語よりある程度の抽象化がされていて、どちらかの意味づけには、動詞以外の統語手段によるアクティブをしないと意味が特定できない場合がある。そのような意味で、中国語はより動詞主導による表現タイプであるのに対し、日本語はより助詞の働きに頼る構文による表現タイプといえるであろう。存在表現について、蘆（2000: p.82）では、「日本語においても、格助詞の多くは、基本的に空間関係を示すものであり、空間関係から他の意味関係の標識に拡張されており、場所主義の相対的な普遍性を裏付けている。」との指摘もごもつともだと思われる。

このことから、日本語の「ある」存在文の分類や議論にあたり、述語動詞の「ある／いる」をめぐる云々より、構文要素の X と Y の意味関係をベースに捉えるのがより一層妥当ではなかろうかと考えられる。

以上で議論してきたことに基づき、「ある」存在構文の意味と形式の枠組みを次の図 1 のようにまとめて、統一的な解釈につながることを試みる。



図1 「ある」存在文の意味状況

用例の出典

(津田 2008) は津田量 (2008) 『聴読中国語』 株式ナガセ。

出典の明示がないのは、作例である。例文の中国語は (津田 2008) を除き筆者訳である。

注

- 1) 従来では「ある／いる」を述語とする文は、存在文 (Kuno1973、柴谷 1978、金水 1982、西山 2003 等) または所有文と呼ばれている。また、丹羽 (2015) は、「B に (は) A がある」を「場所型の存在文」と呼ぶ。一方、「A は B にある」を「場所型の所在文」と呼ぶ。そして、両者を明確に区分している。
- 2) 「落としても絶対壊れないコンピュータもある。」のような文は大西 (2012) では「絶対存在文」とされる。その他は、西山 (2003、2004)、金水 (2006)、木村 (2011: p.95)、韓 (2013) をご参照。
- 3) 多義動詞としての「ある」、「いる」の意味構造に関して、包括的、体系的に分析した先行研究は、野田 (2017) にしかないようである。
- 4) 例えば、刘等 (1983) では、以下の存在動詞“有”を述語とする存在文「“有”構文」と名付けた。
 - (1) 花盆旁边儿有一块石头。 [植木鉢のそばに石がひとつあります。]
 - (2) 吸烟有很多坏处。 [喫煙には多くの弊害があります。]
 - (3) 他有一米八。 [彼は (身長が) 1メートル 80 あります。]

この存在表現について、木村 (2011: p.89) では、「三つの文が表す<存在>は、日本語においてはそれぞれ異なるタイプの<存在>として概念化されており、その相違が構文のかたち (「X に Y がある」、「X には Y がある」、「X は Y ある」) に反映されていると考えられる。しかし、中国語においては、少なくとも見かけ上は同型の構文によって表現される。」とある。

木村は、中国語の“有”構文に関する検討において、“有”構文と日本語の存在構文などとの対応を言及したが、やはり従来の通り、ポイントは“有”と“～は～がある”に留まる。

なお、木村 (2011: pp.90-106) では、意味論的な観点から 2 項文としての“有”構文全般を対象にして、下記の通り 8 つのタイプ分けを主張した。

- 1 (タイプ A) 特定の時空間におけるリアルな具体物の存在 ;
 - 2 (タイプ B) 特定の時空間におけるリアルな——多くは自然発生的な——状況の存在 ;
 - 3 (タイプ C) 構造体における構成部品の存在 ;
 - 4 (タイプ D) 範疇における成員の存在 ;
 - 5 (タイプ E) 事物における相対的關係者の存在 ;
 - 6 (タイプ F) 所有物としての存在 ;
 - 7 (タイプ G) 事物における質的属性の存在 ;
 - 8 (タイプ H) 事物における量的属性の存在。
- 5) その対応の例文からは多くの示唆を得た。
 - 6) 野田 (2017) の指摘に大きく示唆される。
 - 7) 状況意味論は 80 年代に哲学者の Barwise と Perry による情報の視点から自然言語の意味を捉え、“What and Where is meaning?” (「意味とは何であり、どこにあるものなのか」) という疑問の解決を目指している「情報の伝播に関する理論」(鈴木 1992: p.385) なのである。また、Barwise (1981) では、“意味とはほかでもなく、状況間の関係である”とあり、意味は談話のコンテキストと語義内容との関係であるという見方がその基本であるので、意味の關係理論 (the relational theory of meaning) とも呼ばれる (文、匡 1998)。
- なお、鈴木 (1992) が指摘したように、状況意味による分析が日常言語の意味枠組の構築のためになるという解釈は一般に満足に受け入れられるかどうかは今では定かになっておらず、また、このような意味枠組みには社会文化など談話の成り立つためのその他の意味要素が含まれるかどうか、言語学者に残された課題である。
- 8) 状況 (situation) とは局部の範囲内におけるあらゆる事物の間の特定期係で、また、特定の言語単位によって映し出された世界の断片でもあり、状況意味論における基本概念とされる。具体的には、固体 (individuation)、特徴 (properties)、関係 (relations)、場所 (space)、時間 (time) などにかかわる。
 - 9) 詳しくは袁等 (2009: p.291) をご参照。

- 10) 反対称関係 (anti-symmetric relation) とは、集合 X に関する二項関係 R であって、すなわち、「 a から b へ」の関係が成り立ち、かつ a と b が等しくないならば、 b から a へ」の関係は成り立たないような関係である。
- 11) 「ある」と「いる」との対立は、構文とは異なる次元の範疇に帰すべき問題であり、「ある」と「いる」の交替は言語主体の主観的な事態把握による現象であると考えられる。山本 (2010: p.69) では「ある」と「いる」の意味的相違について、単に存在物の有生性の違いという点ではなく、言語主体による対象 (存在物) への事態把握の在り方という観点からの確に指摘している。山本によれば、両者の意味的相違は、言語主体が対象 (存在物) に動性 (主体的な動き) を認識するか否かが反映されたものである。つまり、「いる」は対象の動性を認識する言語主体の認識態度を反映し、「ある」は対象の動性を認識しない言語主体の認識態度を反映するものである、という見解を示している。なお、本稿はこれに賛同するが、議論の便宜上、すべて「ある」の表記に統一する。
- 12) 詳しくは袁等 (2009: p.298) をご参照。
- 13) 詳しくは林 (2010) をご参照。
- 14) 野田 (2017: p.87) の意味 1 (具体物の存在) はそれにあたる。大西 (2012) は「場所存在文」と呼ぶ。本稿では、構文には「具体物」の概念を取らないことにする。それが、いわゆる具体物と抽象物の対立は、個別単語のメタファーによる意味拡張、普遍性のある語彙レベルの現象なので、文の区分とは次元の違うものと思われる。
- 15) 例 (9) に関連するものとして、「文全体が焦点化される」というのが従来の研究において多く触れられたが、それが語用論に帰する問題として、本稿の対象外とする。
- 16) 袁等 (2009) では (10) のような文を「抽象場所存在文」とする。
- 17) 詳しくは袁等 (2009: p.292) をご参照。
- 18) 詳しくは袁等 (2009: p.293) をご参照。
- 19) 詳しくは袁等 (2009: p.295) をご参照。
- 20) 詳しくは袁等 (2009: p.295) をご参照。
- 21) 野田 (2017: p.97) では、この構文の「ある」を (人や動植物に備わる特徴) と意味づける。大西 (2012: pp.214-215) における「所有関係の存在表現」の内の、「全体一部分関係の所有文」に相当すると考えられる。
- 22) 詳しくは袁等 (2009: p.297) をご参照。
- 23) 丹羽 (2015: p.13) では、所在文「 A は B にある」の種類として以下のように纏められるが、いずれも「所在文」の構文系列における意味拡張した変異形と捉えるのが妥当と考えられる。
- 場所型 ニ・デ
 時間型 ニ・φ・カラ・マデ
 抽象場所型 ニ
 状況型 ニ
 周辺要素型 φ・カラ・マデ・トトモニ・タメニ など
 上位型 トシテ
 関係基体型 ニ・カラ
 関係基体兼内容型 ニ
 内容型 ニ

参考文献

- [1] 大西美穂 (2012) 『日本語存在・所有表現の認知言語学的研究』名古屋大学大学院国際言語文化研究科博士学位論文
- [2] 韓必南 (2013) 「日本語の「ある／いる」構文の種類—命題の意味的特徴に注目して—」『日本研究教育年報』17号、pp.33-52
- [3] 木村英樹 (2011) 「“有”構文の諸相および「時空間存在文」の特性」『東京大学中国語中国文学研究室紀要』14号、pp.89-117
- [4] 金水敏 (1982) 「人を主語とする存在表現—天草版平家物語を中心に—」『国語と国文学』12号、pp. 58-73
- [5] 金水敏 (2006) 『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房
- [6] 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館
- [7] 鈴木浩之 (1992) 「状況理論の基礎概念」『人工知能学会誌』第17巻3号、pp. 385-391
- [8] 鄭聖汝・黒川尚彦 (2012) 「現代日本語における「人がある」存在文の成立条件」『待兼山論叢、

- 日本学篇』46号、pp.1-22
- [9] 西山祐司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房
- [10] 西山祐司 (2004) 「絶対存在文と帰属存在文の解釈をめぐって」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』36号、pp.161-178
- [11] 丹羽哲也 (2015) 「存在文の広がり—存在文との対応—」『文学史研究』55号、pp.1-16
- [12] 丹羽哲也 (2016) 「存在文・存在文とコピュラ文の対応」『文学史研究』56号、pp.184-196
- [13] 野田大志 (2017) 「現代日本語における動詞「ある」の多義構造」『国立国語研究所論集』12号、pp.81-110
- [14] 山本雅子 (2010) 「存在表現「ある」「いる」の意味—事態解釈の観点から—」『言語と文化』22号、pp.55-71
- [15] 吕叔湘 (1992) 『中国語用例辞典』東方書店
- [16] 林林 (2010) 「日常会話に見られる「～アル／イル」構文形式」『嘉悦大学研究論集』第53巻1号、pp.27-45
- [17] 蘆濤 (2000) 『中国語における「空間動詞」の文法化研究—日本語と英語との関連で—』白帝社
- [18] 胡建刚 (2001) 述語“有”、“是”、“在”的存在句的语义、句法分析。《暨南大学华文学院学报》No2、pp.46-50
- [19] 刘月华 (1983) 《实用现代汉语语法》外语教学与研究出版社。
- [20] 吕叔湘 (1980) 《现代汉语八百词》商务印书馆。
- [21] 卢英顺 (2017) 关于汉语“存在句”几个问题的新思考。《语言教学与研究》No3、pp.70-80
- [22] 邵洪亮 (2003) 表处所的“在”字句研究综述。《台州学院学报》No2、pp.56-60
- [23] 王广成 (2008) 语义研究的信息视角——情景语义学。《安徽师范大学学报(人文社会科学版)》No5、pp.549-555
- [24] 王寅 (2005) 《认知语言学探索》重庆出版社。
- [25] 王勇・周迎芳 (2012) “有”字句的历时考察和横向比较。《华中师范大学学报》No5、pp.91-99
- [26] 文旭・匡方涛 (1998) 当代语义学理论述评。《福建外语》No1、pp.4-7
- [27] 袁毓林・李湘等 (2009) “有”字句的情景语义分析。《世界汉语教学》No3、pp.291-307
- [28] 易正中 (1994) “有”字句研究。《天津师大学报》No3、pp.74-77
- [29] Barwise, Jon. (1981) “Scenes and Other Situations” *Journal of Philosophy*. 78. pp.369-397
- [30] Kuno, Susumu. (1973) *The Structure of the Japanese Language*. MIT Press.

(平成29年10月10日受付、平成29年12月4日再受付)